

第6回 全員協議会会議録

1 日 時 令和4年2月28日(月) 午前11時04分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 18名

議 長	佐藤 栄一	議 員	阿部 幸夫
副 議 長	宮澤 一照	〃	岩崎 芳昭
議 員	宮崎 淳一	〃	堀川 義徳
〃	渡部 道宏	〃	八木 清美
〃	天野 京子	〃	横尾 祐子
〃	太田 紀己代	〃	関根 正明
〃	丸山 政男	〃	高田 保則
〃	村越 洋一	〃	植木 茂
〃	小嶋 正彰	〃	霜鳥 榮之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 説明員 7名

市 長	入村 明	観光商工課長	城戸 陽二
総務課長	吉越 哲也	市民税務課長	鴨井 敏英
企画政策課長	葭原 利昌	健康保険課長	今井 一彦
財務課長	大野 敏宏		

7 事務局員 2名

事務局 長	築田 和志	主 査	道下 啓子
-------	-------	-----	-------

8 件 名

- (1) 令和4年度税制改正に伴う市税条例等の改正概要及び対応について(資料あり)
- (2) 令和4年度税制改正に伴う国民健康保険税条例の改正概要と対応について(資料あり)
- (3) サテライト妙高の車券販売業務休止について(資料あり)

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開催します。

(1) 令和4年度税制改正に伴う市税条例等の改正概要及び対応について

○議長(佐藤栄一) 1) 令和4年度税制改正に伴う市税条例等の改正概要及び対応について、報告願います。鴨井市民税務課長。

○市民税務課長(鴨井敏英) それでは、令和4年度税制改正に伴う市税条例等の改正概要と対応について、ご説明申し上げます。お配りいたしました資料をご覧ください。まず1の新潟県妙高市市税条例及び妙高市都市計画税条例

の改正概要でございますが、現在土地に係る固定資産税及び都市計画税につきましては、税負担が急激に増加しないように、負担調整措置が講じられているところでありますが、景気回復に万全を期すため、令和4年度に限り、商業地等の課税標準額について、評価額が上昇した場合における現行5%の上昇率を2.5%に反映させる特別な措置を講ずることが内容でございます。商業地等の負担調整率の上限は70%となっておりますが、本特例措置は、令和4年度の評価額に対して、前年度の令和3年度の課税標準額がどの程度まで達しているかを示す負担水準の割合が、60%未満の土地が対象となります。続きまして2の今後の対応でございますが、現在、地方税法等の一部を改正する法律が国会で審議されており、3月末の公布、4月1日からの施行が見込まれております。このため、令和4年度の新年度課税に影響する当市の市税条例及び都市計画税条例の一部改正につきましては、法律の公布後速やかに行う必要があることから、専決処分により対応したいものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） 無いようですので、この件は以上といたします。

(2) 令和4年度税制改正に伴う国民健康保険税条例の改正概要と対応について

○議長（佐藤栄一） 2) 令和4年度税制改正に伴う国民健康保険税条例の改正概要と対応について、報告願います。今井健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 令和4年度税制改正に伴う妙高市国民健康保険税条例の改正概要と対応についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。最初に1、改正概要であります。今回の改正は、国民健康保険税の賦課限度額を改正するもので、国民健康保険税の基礎課税額に係る賦課限度額を、現行の63万円から65万円に2万円引き上げ、後期高齢者支援金等に係る賦課限度額を、現行の19万円から20万円に1万円引き上げるものであります。この賦課限度額の引き上げによりまして、すでに賦課限度額を超えている方の国民健康保険税の負担は増えますが、主に中間所得者層に配慮した税率の設定が可能となるものであります。次に2、今後の対応であります。令和4年度税制改正関連の地方税法改正は、3月末の公布、4月1日からの施行が見込まれることから、本条例の一部改正について、公布後速やかに専決処分に対応したいものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について、何かございますか。

○小嶋議員 これから先どうなるんでしょうか。この長期的に見たときにですね、この国民健康保険税。条例も出ておりますけれども、一層の引き上げとか、高齢者人口の増加だとか、いろいろあるわけですが、その辺についてはどういうふうに見ておられますでしょうか。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。賦課限度額の引き上げの関係でございますが、過去の引き上げは、令和2年度、現年度、平成30年度、平成28年度であり、平成29年度、令和3年については引き上げが行われなかったという経緯もございます。厚生労働省につきましては、被用者保険の最高等級の標準報酬月額に該当する被保険者の割合が、0.5から1.5%の間になるように法定しております。そういったことから、被用者保険とのバランスを考慮して、国民健康保険におきましても、課税限度額の超過世帯割合が、当面1.5%という水準に近づくように、段階的に調整するというところでございまして、これも、そこら辺を見極めながら対応されていくものというふうに思っております。

○小嶋議員 該当する方はそんなに多くないというような気もいたしますけれども、できるだけ緩やかになって言いますかね。対応をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○霜鳥議員 国民健康保険税の改正っていうのは、上がるのみなんですよね。下がるってことないんで。今ありましたように、他の保険との兼ね合いの中で位置付けが違うっていう辺りの見直し、これをやらない限り、国保の負担っていうのは大変な状況であります。そもそもは、国の出し分を削ってきて、こういう形になってるっていうそれが一つあるっていう問題と、生活形態の中でもって、保険のその対象者を振り分けしてるっていう、この辺の問題があつてなんですが、そもそもこれは、ここで議論してもなかなかということで、国の制度の問題であつてなかなかなんですが、そこに、いかにこの生活を守るために、この制度の改正をって言ったときにはやっぱり地方から声を出していかないとなかなかそこに辿りつかないという、こういう状況にいるわけなんです、見直しは今言われたようになんですが、上がるのみであつて、というものと合わせてですね、今、市民の生活実態との絡みの中での負担率ってのはどのように見ておられるか、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。現在の妙高市の国民健康保険税の実態でございますが、3月定例議会においても、その国保税率の条例改正を上程しております。県内の30市町村の中でも、最低水準というような現状もございますので、それについては、また広く市民の皆様にご理解をいただくような周知方法をとって参りたいというふうに考えております。

○霜鳥議員 県内の広域になった関係でね、県内の負担率では妙高市は非常に低いよと。この低いってのは何かっていうと、所得の分と、高齢化率の面ということでもって、低いからじゃあ妙高市の経済的な面どうなのっていう、こういう比較で見えていった時に、ちょっとっていうのが出てくるんですね。しかし負担が安くてっていうのと、ただ、国保の対象者っていうのは、得てして生活形態の弱いところにかかっているっていう部分が非常に多いわけですから、その辺のところは、これからもぜひ配慮しながら対応していただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） 無ければ、この件は以上といたします。

(3) サテライト妙高の車券販売業務休止について

○議長（佐藤栄一） 3) サテライト妙高の車券販売業務休止について、報告願います。城戸観光商工課長

○観光商工課長（城戸陽二） サテライト妙高の車券販売業務休止についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。

まずサテライト妙高につきましては、平成17年度から、東京都立川市が管理遂行者となり、場外車券売り場として運営を行って参りましたが、新型コロナウイルス感染症でありますとか、スマートフォン普及によるインターネット投票の増加により、サテライト妙高への来客者でありますとか、車券の売上減少が続いております。このような状況を踏まえて、立川市と協議を重ねて参りましたが、2月に開かれましてサテライト妙高運営協議会、こちらの構成は、3番に書いてございますが、設置者であります妙高市、管理遂行者である立川市、競技団体でありますJKAがメンバーとなっておりますが、この場におきまして、このような状況ではということで、当面の間休止という決定がなされました。休止の期間は4月1日からというふうになります。なお資料4のほうでは、これまでの売り上げ、収支状況のほうをつけさせていただいておりますが、若干説明させていただきますと、平成17年度以降、開設以来の売上金額が載っております。平成24年度で売上が少し落ちましたけれども、この要因は、上越市に舟券売り場のオラレ上越ができたことによりまして、平成24年度で一応一定の金額が落ちます。管理費につきましては平成27年度で建物のリースが終了したということで、管理費がこの年から下がりまして、約3000万円ぐらいの、何と申しますか自己財源の確保というところでございましたけれども、新型コロナウイルス感染症によって、行わ

れなかったりとかですね、それから、競輪業界自体含めて、公営競技、他にもさっき言った舟であるとか、ございますけれども、業界全体の売り上げは右肩で伸びておりますけれども、やはりインターネットによる投票というのが増えてきておりまして、現地に来る方が減っているという中で、厳しい状況が続いております。また、昨年9月30日に長野県千曲市にサテライトちくまという施設がオープンいたしました。今まで長野県からの来客数は、かなりいたわけでございますけれども、この方々もそちらのほうに動きまして、本年度の収支で、ほぼ均衡でございます。来年度以降さらに厳しい状況が続く中で、今後も立川市さんでありますとか、競技団体であるJKAと引き続き協議、どのようにしていくかという協議を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤栄一） ただいまの説明について、何かございますか。

○小嶋議員 すいません。現在の建物の所有者はどなたになりますか。

○観光商工課長（城戸陽二） 現在の所有者は妙高市でございます。

○小嶋議員 建物のリース終了に伴って、妙高市っていうことになったんだと思うんですけども、これからの維持管理については、妙高市がやっていくということになりますでしょうか。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでも、すべて維持管理については妙高市で行って参りましたので、休止となりましても建物の維持管理は妙高市のほうでして参ります。

○小嶋議員 大変大きな施設でもありますし、ちょっと特殊な格好をしたですね、建物でもありますので、結構除雪だとかですね、大変苦労したような覚えもありますけれども。これからもですね、こういう維持管理をずっと続けて、いかなきゃいけないということになるのでしょうか。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回運営協議会で決まっているのは、あくまでも販売を休止しようということでございますので、その後どうするかははまだ決まっておられませんので、あくまで今回は4月以降しばらく休止ということでございます。

○小嶋議員 もう休止ということであれば収入が入ってこないということですね。売り上げに関する負担金が入ってこないということです。収入がないのに管理だけしていかなきゃいけないということについてはですね、非常に市の負担が大きくなってくる可能性が大であるわけですけども、他への転用っていいですか、他の用途への使いまわしっていいですかね、そういったものについては考えていけるものなんでしょうか。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも業界的には、国の産業局ですかね、経済産業省との許可もいただいて協議しておりますので、今現在まだ本当に休止ということでございますので、この段階ではまだ次っていうことはどうこうは言えませんので、私どもはこの施設といいますか、サテライトとしてどうしていくかっていうことを、今後立川市さん等と協議していきたいと考えております。

○小嶋議員 元のような形でですね、売り上げ、サテライトっていう機能で、立川市とうまくやっていければ一番いいんですけども、諸般の事情、今聞きますと、一般インターネット投票だとかですね新しい形での取り組みが進んでいるようですので、どういうふうに動いてるかわかりませんが、せつかくの施設でありますので、市としての有効活用もこれから考えていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○渡部議員 このサテライトを設置されるときに、地元で大変もめたということは私も承知しておりまして、これ地元への今回休止についての説明とかがってのはどんな感じになってるのでしょうか。

○観光商工課長（城戸陽二） 実はなんですかね、令和2年度につきましても、コロナの関係で2カ月ほど休止という形、これは本当にコロナという直接の非常事態宣言等を受けてなったわけでございます、あくまでも休止ということでございますので、地元への説明等については今のところまだ考えておりません。

○渡部議員 確か当時地元ではこの施設を持ってきて欲しくないということで反対運動とかあったかと思うんですけども、それをくどき落として、せっかくこういう公営の、何ですかねこういう施設持ってきたんですから、この権利をまた捨てるというのはもったいないと思うんですよね。例えば立川市さんが、もう車券やめるよといった場合においても、車券でなく今度JRAのほうに働きかけるということで、そういう公営ギャンブルと言っちゃいけないすかね、こういう権利を、せっかく地元が1回認めていただいているんですから、簡単に手放して、他に転用というふうに考えないほうがいいのではないかと思うんですが、そこらあたり立川市さんのほうにどういうふうにアプローチしていくかってのは、今後になるんでしょうけども、私はそう思っておりますので、せっかく得た既得権でございますので、地元の人がギャンブルやってもいいよと、そんなところもうこれから先出てこないと思うんですよ。であるので、この権益を守るように努力していただければなと思っております。以上です。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） ないようですので、この件は終わりにします。以上で全員協議会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前11時21分